R04-25　令和５年度 経営所得安定対策と米政策　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| ２～３ | 農業者（産地）の主体的な取組による需要に応じた生産の推進 | ・令和５年１月時点の情報をもとに「令和４年産米の作付けと米価」「令和５年産における需給の見通し」を更新 |
| ４ | 作付転換への支援  （戦略作物助成） | ・※２に飼料用米の一般品種について、令和６年度から標準単価を段階的に引き下げる旨を追加 |
| ５ | 作付転換への支援  （産地交付金） | ・「飼料用米・米粉用米の複数年契約」の記載を削除 |
| ５ | 作付転換への支援  （畑地化促進助成） | （新　規）  ・「水田農業高収益化推進助成」「水田リノベーション助成」の項目を削り新たに追加 |
| ６ | 作付転換への支援  （コメ新市場開拓等促進事業） | （新　規） |
| ７ | 作付転換への支援  （畑作物産地形成促進事業） | （新　規） |
| ８ | 作付転換への支援  （畑地化促進事業） | （新　規） |
| ９ | 作付転換への支援  （小麦・大豆の国産化の推進） | （新　規）  ・「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」の項目を削り新たに追加 |
| １１ | 経営所得安定対策  （ナラシ対策） | ・補てん額の説明に、米についても加入申請時に「出荷・販売契約数量等報告書」の提出が必要な旨を追加 |
| 13 | 経営所得安定対策  （ゲタ対策） | ・交付単価を令和５年産～７年産の数値に更新 |
| 14～15 | 収入保険 | ・「加入できる方」の説明に、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用されている方は最初の３年間同時利用が可能な旨を追加  ・「補てんの仕組み」の保険料率を1.23%から1.179%に修正  ・「付加保険料（事務費）を安くすることができます！」の表を更新 |

※）上記の他にも表記等の見直しを行っています。